

新

⑥都市計画公園の計画区域の見直し

都市計画決定がなされているものの、長期未着手となっている都市計画公園については、現在のまちづくりにそぐわない計画区域となっている可能性があります。

まちづくりの進展に合致した合理的な都市計画公園の配置となるよう、それぞれの公園の必要性や区域設定についての検証を行うなど、都市計画公園の計画区域の見直しを図ります。

・天神公園 ・大井関公園 等

2) 都市公園の管理・運営方針

①公園長寿命化計画の策定

開園から年数が経っている公園は、施設の老朽化等が懸念されるため、定期的に施設の更新・改修を行う必要があります。

施設の更新・改修による計画的な維持管理を行うため、公園施設長寿命化計画の策定を図ります。

②公園施設のユニバーサルデザイン化

より多くの市民・来訪者にとって利用しやすい公園となるよう、段差解消や標識の多言語化等のユニバーサルデザイン化を図る等、人にやさしい公園整備に努めます。

③民間活力の導入による公園運営の質の向上

指定管理者制度*や設置管理許可制度*、管理協定*の活用等による公園管理の充実を図るとともに、公園を大切にする意識の啓発に努めます。

(2) その他の施設緑地

児童公園の改善・整備誘導により、良好な居住環境の形成に努めます。密集市街地等の公園用地の確保が難しい地区では、空家跡地等を活用したポケットパークや児童公園等の公園整備を検討します。

また、地域住民により自主的に管理活動が行えるよう、支援に努めます。

旧

⑥都市計画公園の計画区域の見直し

都市計画決定がなされているものの、長期未着手となっている都市計画公園については、現在のまちづくりにそぐわない計画区域となっている可能性があります。

まちづくりの進展に合致した合理的な都市計画公園の配置となるよう、都市計画公園の計画区域の見直しを図ります。

・天神公園 ・大井関公園 等

2) 都市公園の管理・運営方針

①公園長寿命化計画の策定

開園から年数が経っている公園は、施設の老朽化等が懸念されるため、定期的に施設の更新・改修を行う必要があります。

施設の更新・改修による計画的な維持管理を行うため、公園施設長寿命化計画の策定を図ります。

②公園施設のユニバーサルデザイン化

より多くの市民・来訪者にとって利用しやすい公園となるよう、段差解消や標識の多言語化等のユニバーサルデザイン化を図る等、人にやさしい公園整備に努めます。

③民間活力の導入による公園運営の質の向上

指定管理者制度*や設置管理許可制度*、管理協定*の活用等による公園管理の充実を図るとともに、公園を大切にする意識の啓発に努めます。

(2) その他の施設緑地

児童公園の改善・整備誘導により、良好な居住環境の形成に努めます。密集市街地等の公園用地の確保が難しい地区では、空家跡地等を活用したポケットパークや児童公園等の公園整備を検討します。

また、地域住民により自主的に管理活動が行えるよう、支援に努めます。

新

旧

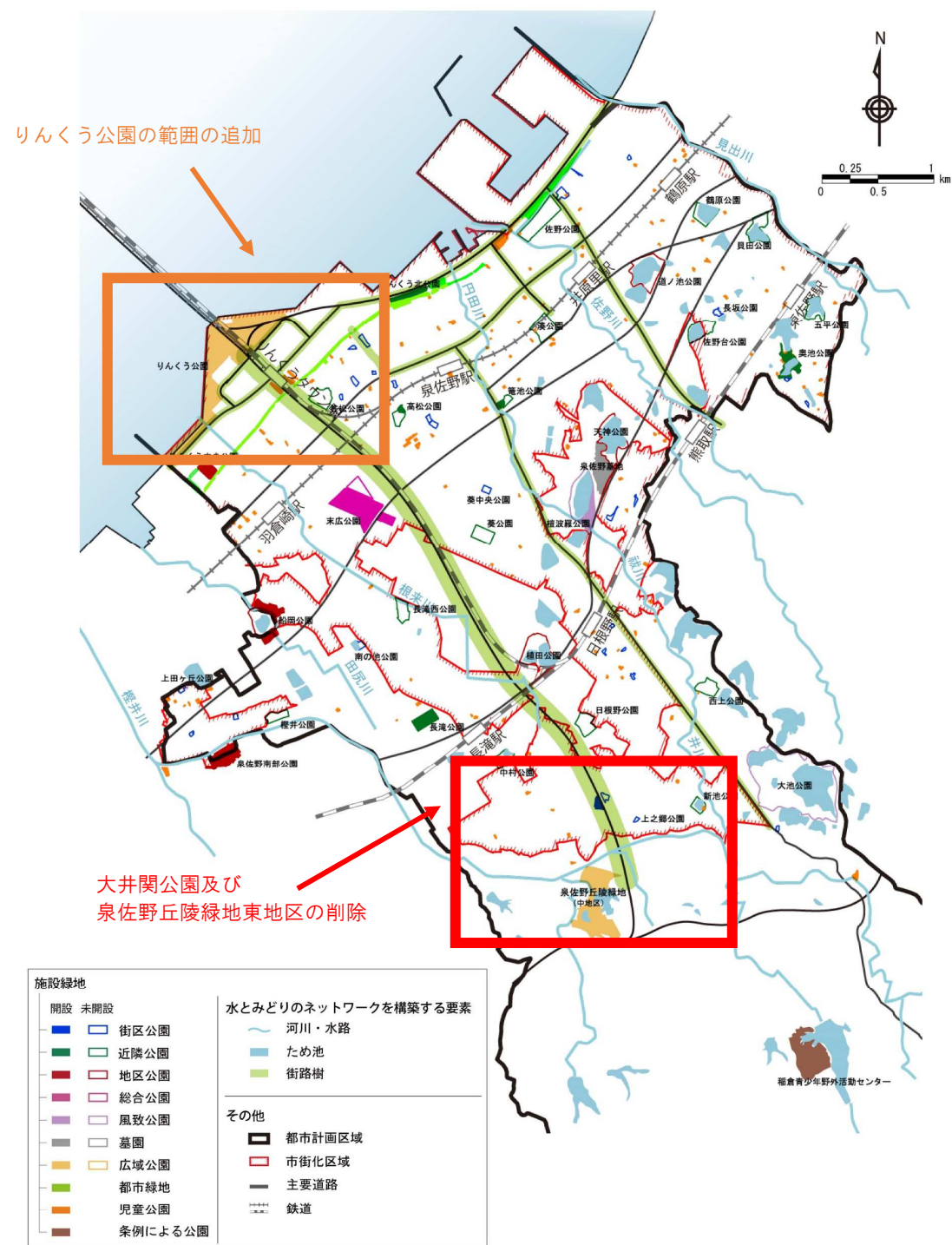


図 施設緑地の配置方針（2028年）

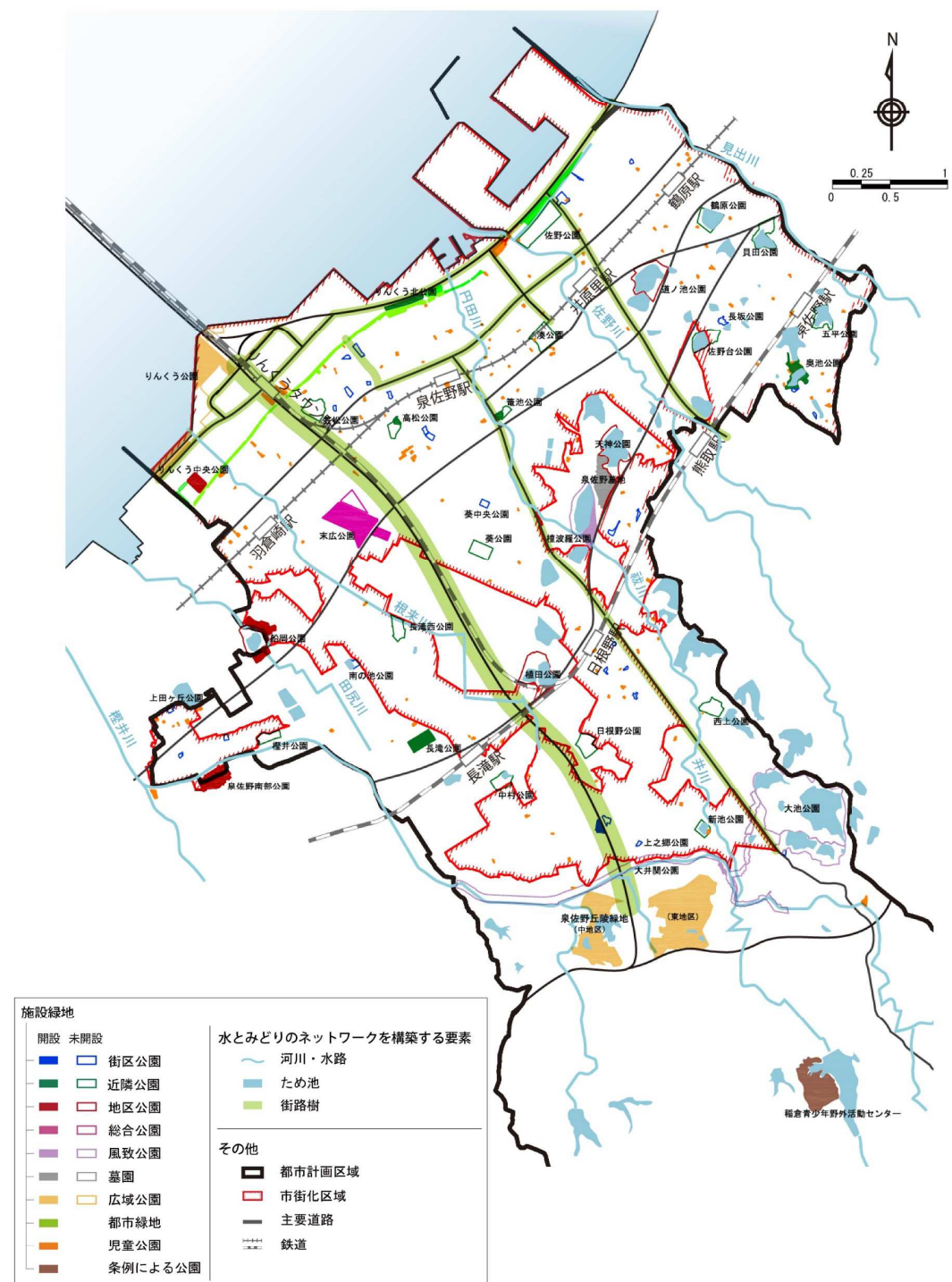


図 施設緑地の配置方針（2028年）

新

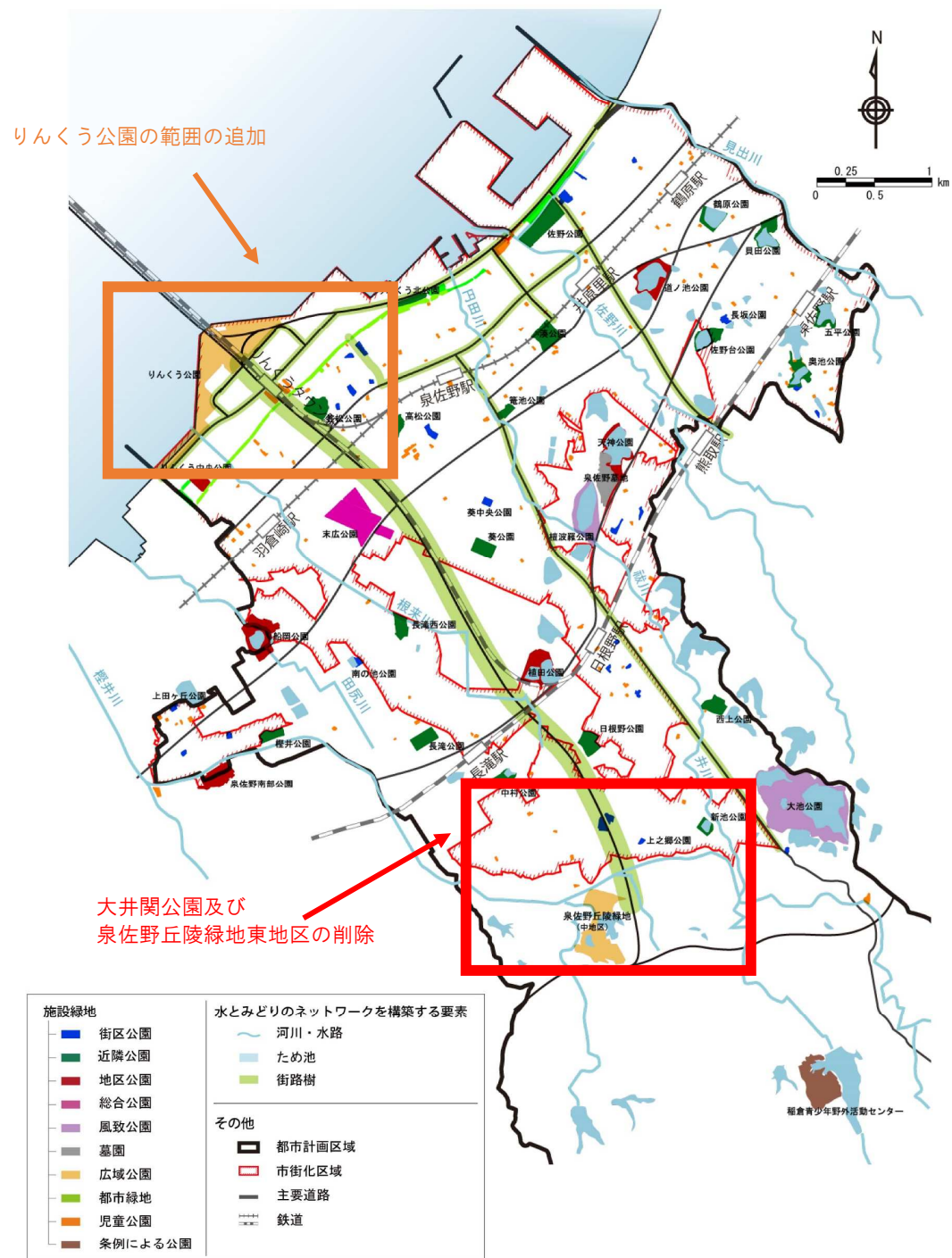


図 施設緑地の配置方針（将来計画）

旧

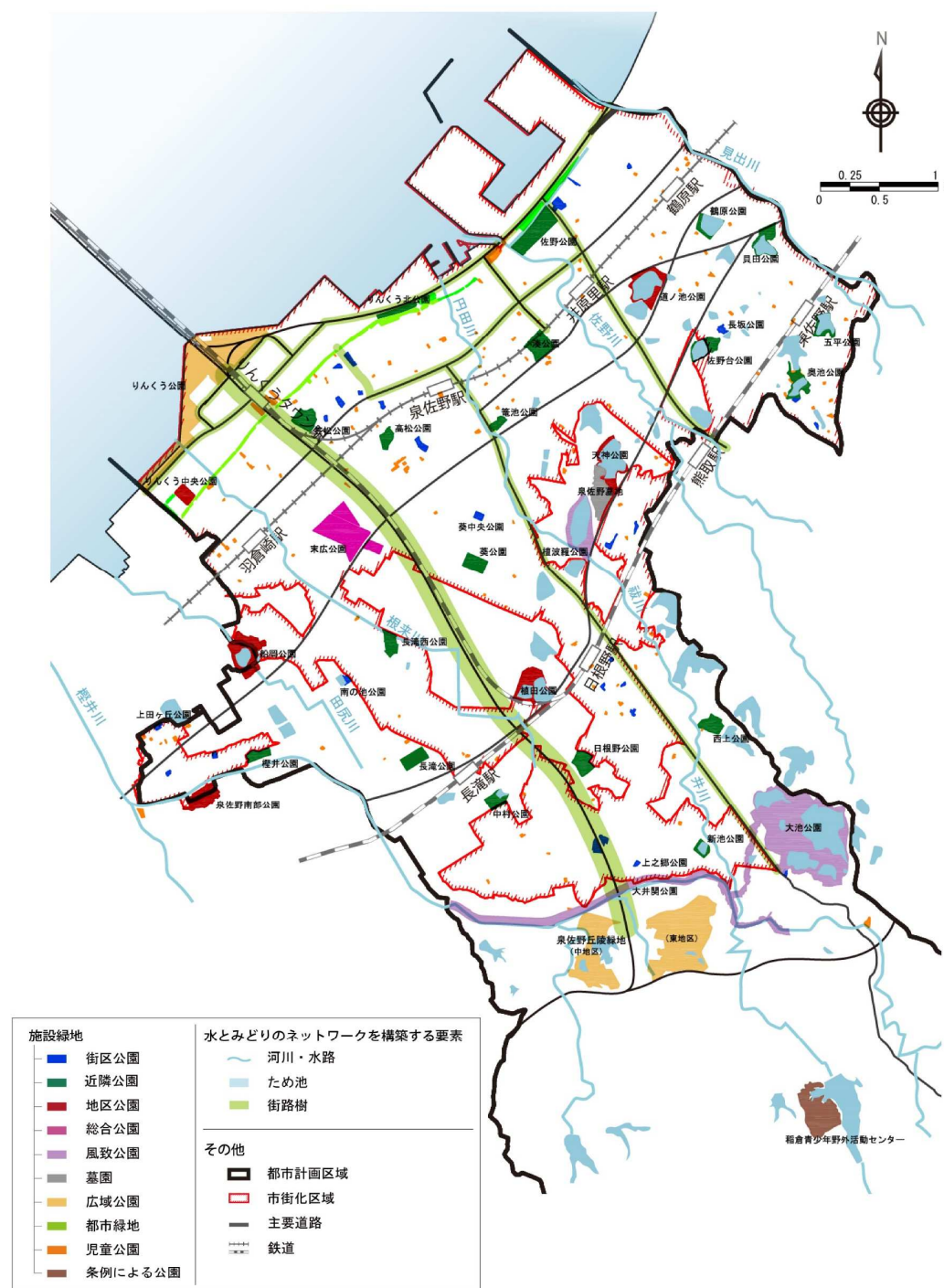


図 施設緑地の配置方針（将来計画）

3. みどりに関する施策

(1) まちを支える「みどりのベース」を築くに関する施策

1) 地域の生物多様性からみた骨格緑地の保全

①地域制緑地等を活用した生物多様性を確保する山林・里山等のみどりの保全

・都市計画制度の市街化調整区域や近郊緑地保全区域、自然公園区域（金剛生駒紀泉国定公園）、保安林等の地域制緑地の維持により開発のコントロールを行い、和泉山脈の山林から丘陵部の里山にかけてのみどりや河川・水路、ため池等の水辺など、生物多様性を確保する環境となる骨格緑地の保全を図ります。

②海岸部の骨格緑地となる公園緑地の維持及び整備の促進

・コンビナート背後緑地からりんくう中央公園付近にかけての公園緑地は、かつての海岸線に相当するみどりとして保全し、新たな海岸線となっているりんくう公園（広域公園・府営）の整備を大阪府と連携して行うことで、海岸部の骨格緑地を形成します。

③森林ボランティア等による森林管理等による森林環境の保全・改善

・森林ボランティア等の新たな森林管理制度と合わせて、林業経営の促進や委託化、地域の山村文化の継承、林道の維持管理等による森林環境の保全と改善を図ります。
・山地美化キャンペーンを継続実施し、森林保全やごみの不法投棄防止等の自然環境保護活動への市民参加と意識啓発を進めます。

④森林環境譲与税の活用等による森林育成方策の検討

・マツ枯れ*、ナラ枯れ、竹藪化等の防除対策をはじめ、防災面からも健全な森林の維持管理が必要であり、大阪府森林環境税が2020年度以降も継続化された場合の本市での活用要望や平成31年度より国から市町村及び都道府県に譲与される森林環境譲与税を財源として活用した施策を検討し、森林整備やその促進事業等による森林育成を図ります。

2) 山と海をむすぶ水とみどりの骨格の構築

①「泉佐野水とみどりのシンボル軸」の形成による山と海のみどりのネットワーク化

・樫井川から取水し、日根荘の里地から十二谷池等の丘陵部のため池群に続く井川と周辺の農地等の水とみどりは、本市の歴史と文化を表すシンボルとして保全を図り、山と海のみどりを結ぶみどりの骨格となる「泉佐野水とみどりのシンボル軸」とします。
・そのため、大木地区に限定されている重要文化的景観を、土丸・日根野地区の国史跡日根荘遺跡であるため池群や井川、日根神社、慈眼院の神社仏閣まで拡大することを検討します。

→ 樫井川の改修形状との整合や検討中の新ごみ処理施設整備に伴う大井関公園の区域変更の際には、井川やため池を含めるなど、「泉佐野水とみどりのシンボル軸」の形成に

3. みどりに関する施策

(1) まちを支える「みどりのベース」を築くに関する施策

1) 地域の生物多様性からみた骨格緑地の保全

①地域制緑地等を活用した生物多様性を確保する山林・里山等のみどりの保全

・都市計画制度の市街化調整区域や近郊緑地保全区域、自然公園区域（金剛生駒紀泉国定公園）、保安林等の地域制緑地の維持により開発のコントロールを行い、和泉山脈の山林から丘陵部の里山にかけてのみどりや河川・水路、ため池等の水辺など、生物多様性を確保する環境となる骨格緑地の保全を図ります。

②海岸部の骨格緑地となる公園緑地の維持及び整備の促進

・コンビナート背後緑地からりんくう中央公園付近にかけての公園緑地は、かつての海岸線に相当するみどりとして保全し、新たな海岸線となっているりんくう公園（広域公園・府営）の整備を大阪府と連携して行うことで、海岸部の骨格緑地を形成します。

③森林ボランティア等による森林管理等による森林環境の保全・改善

・森林ボランティア等の新たな森林管理制度と合わせて、林業経営の促進や委託化、地域の山村文化の継承、林道の維持管理等による森林環境の保全と改善を図ります。
・山地美化キャンペーンを継続実施し、森林保全やごみの不法投棄防止等の自然環境保護活動への市民参加と意識啓発を進めます。

④森林環境譲与税の活用等による森林育成方策の検討

・マツ枯れ*、ナラ枯れ、竹藪化等の防除対策をはじめ、防災面からも健全な森林の維持管理が必要であり、大阪府森林環境税が2020年度以降も継続化された場合の本市での活用要望や平成31年度より国から市町村及び都道府県に譲与される森林環境譲与税を財源として活用した施策を検討し、森林整備やその促進事業等による森林育成を図ります。

2) 山と海をむすぶ水とみどりの骨格の構築

①「泉佐野水とみどりのシンボル軸」の形成による山と海のみどりのネットワーク化

・樫井川から取水し、日根荘の里地から十二谷池等の丘陵部のため池群に続く井川と周辺の農地等の水とみどりは、本市の歴史と文化を表すシンボルとして保全を図り、山と海のみどりを結ぶみどりの骨格となる「泉佐野水とみどりのシンボル軸」とします。
・そのため、大木地区に限定されている重要文化的景観を、土丸・日根野地区の国史跡日根荘遺跡であるため池群や井川、日根神社、慈眼院の神社仏閣まで拡大することを検討します。

・樫井川の改修形状との整合や検討中の新ごみ処理施設整備に伴う大井関公園の区域変更の際には、井川やため池を含めるなど、「泉佐野水とみどりのシンボル軸」の形成に

新

効果的な配置を検討します。

②道路、河川を活用した山と海のみどりのネットワーク化

- ・本市の道路網の骨格を成す主要幹線道路（府道）については、山と海を結ぶみどりのネットワークを形成するよう、道路管理者（大阪府）との連携により街路樹等の植栽の維持、充実に図ります。
- ・樫井川、佐野川、見出川等の河川についても、山と海を結ぶみどりのネットワークを形成するよう、河川管理者（大阪府）との連携により、自然的流路を活かした河道管理や河川改修時の多自然型護岸化等を検討します。

③都市公園内のため池の保全による水のみどりのネットワーク化

- ・都市公園に含まれるため池については、周辺緑化や水辺整備を行い、公園整備とのバランスを取りながら保全することを基本とし、生態系のネットワークとしての機能を果たすよう図ります。

④水のみどりのシンボル軸を構成する農地の保全

- ・井川や府道土丸栄線沿いの農地は、市街化調整区域・農用地指定の維持により開発をコントロールし、みどりの要素として、また、沿道からの丘陵及び田園への眺望空間として保全を図ります。

⑤生産緑地等農地所有者の営農意向の把握

- ・生産緑地や農用地等の農地を都市のみどりとして保全・活用していくため、アンケート調査等により農地所有者の意向把握に努めます。

3) 安心・安全な暮らしを支えるみどりの保全と創出

①みどりの保全による山と海の自然災害被害の軽減

- ・大阪府と連携して山地の森林の保全・育成とあわせて土砂災害対策に努め、洪水、地震等の自然災害による被害の軽減を図ります。
- ・海岸部の帯状の公園緑地の維持管理に努め、津波や高潮等、自然災害による被害の軽減を図ります。

②農地・ため池の保全による都市の雨水一時貯留機能の維持

- ・市街地及び周辺の農地については、特定生産緑地の指定による農地の継続的な保全や、農用地指定の維持などにより地域農業の振興施策とあわせた保全に努め、都市の雨水一時貯留機能を維持することで大雨時の内水氾濫の低減を図ります。
- ・ため池についても、老朽ため池の改修等の維持管理に努め、都市の雨水一時貯留機能の維持への寄与を図ります。

旧

効果的な配置を検討します。

②道路、河川を活用した山と海のみどりのネットワーク化

- ・本市の道路網の骨格を成す主要幹線道路（府道）については、山と海を結ぶみどりのネットワークを形成するよう、道路管理者（大阪府）との連携により街路樹等の植栽の維持、充実に図ります。
- ・樫井川、佐野川、見出川等の河川についても、山と海を結ぶみどりのネットワークを形成するよう、河川管理者（大阪府）との連携により、自然的流路を活かした河道管理や河川改修時の多自然型護岸化等を検討します。

③都市公園内のため池の保全による水のみどりのネットワーク化

- ・都市公園に含まれるため池については、周辺緑化や水辺整備を行い、公園整備とのバランスを取りながら保全することを基本とし、生態系のネットワークとしての機能を果たすよう図ります。

④水のみどりのシンボル軸を構成する農地の保全

- ・井川や府道土丸栄線沿いの農地は、市街化調整区域・農用地指定の維持により開発をコントロールし、みどりの要素として、また、沿道からの丘陵及び田園への眺望空間として保全を図ります。

⑤生産緑地等農地所有者の営農意向の把握

- ・生産緑地や農用地等の農地を都市のみどりとして保全・活用していくため、アンケート調査等により農地所有者の意向把握に努めます。

3) 安心・安全な暮らしを支えるみどりの保全と創出

①みどりの保全による山と海の自然災害被害の軽減

- ・大阪府と連携して山地の森林の保全・育成とあわせて土砂災害対策に努め、洪水、地震等の自然災害による被害の軽減を図ります。
- ・海岸部の帯状の公園緑地の維持管理に努め、津波や高潮等、自然災害による被害の軽減を図ります。

②農地・ため池の保全による都市の雨水一時貯留機能の維持

- ・市街地及び周辺の農地については、特定生産緑地の指定による農地の継続的な保全や、農用地指定の維持などにより地域農業の振興施策とあわせた保全に努め、都市の雨水一時貯留機能を維持することで大雨時の内水氾濫の低減を図ります。
- ・ため池についても、老朽ため池の改修等の維持管理に努め、都市の雨水一時貯留機能の維持への寄与を図ります。

⑤都市計画公園の計画区域の見直し

- ・まちづくりの進展に合致した合理的な都市計画公園の配置となるよう、長期未着手の都市計画公園の都市計画決定区域の見直しを図ります。
- ・天神公園（地区公園）は、既設の檀波羅公園（風致公園）、泉佐野墓地（墓園）と一体となって山ノ池の水辺を活かした公園となるよう都市計画の見直しを図ります。
- ・大井関公園（風致公園）は、泉佐野丘陵緑地や樫井川河川区域、農振農用地等において機能の代替が可能のため、必要性の検証を行うなど、樫井川に沿って設定された区域を河川改修やほ場整備の形状に合わせてとともに、上流の井川取水口（史跡）までの河畔林が豊かな区間を加えるよう延長します。また、山地に設定された区域は、検討中のごみ処理施設の整備に対応して大池公園（風致公園）と一体となる郷の池、北谷池の環境を活かした区域に移し、全体として本市の特徴的な水辺と利水の歴史を含んだ計画区域へ都市計画の見直しを図ります。

2) 農地、河川・水路、ため池等を保全・活用したふるさと空間の形成

①農地の保全・活用

- ・生産緑地については、都市農業の振興とあわせて、特定生産緑地の指定により、市街地内のみどりとして、農地の継続的な保全を図ります。また、改正された生産緑地制度等を活用した多様な農業展開の中で、ふるさとの農のめぐみを提供できるよう、土地所有者への情報提供等による制度の周知に努めます。
- ・生産緑地を解除する場合も、近辺の未開設公園の代替となる小公園整備用地としての活用や、他の土地利用に転用される場合でも十分に緑化された土地活用の誘導を検討します。

②海岸、河川・水路、ため池等の水辺の保全・活用

- ・本市の特徴的な水辺である海岸、河川・水路、ため池は、都市の貴重なオープンスペースとして保全するとともに、付帯地や周辺地を含めた緑化の充実や休憩地の整備、散策等のみどりのネットワークとしての活用を図ります。周辺の農地とあわせることで、農の楽しみなど、ふるさとを想起させる空間としていきます。

③田園・里山の保全を推進する緑地保全配慮地区の指定の検討

- ・重要文化的景観「日根荘大木の農村景観」として中世の荘園、日根荘に由来する田園・里山景観と環境の保全に取り組まれている区域を候補地として、今後の重要文化的景観の区域拡大も視野に入れながら、みどりの景観・環境を阻害する行為を規制していくために、緑地保全地域等の緑地保全配慮地区の指定を検討します。

⑤都市計画公園の計画区域の見直し

- ・まちづくりの進展に合致した合理的な都市計画公園の配置となるよう、長期未着手の都市計画公園の都市計画決定区域の見直しを図ります。
- ・天神公園（地区公園）は、既設の檀波羅公園（風致公園）、泉佐野墓地（墓園）と一体となって山ノ池の水辺を活かした公園となるよう都市計画の見直しを図ります。
- ・大井関公園（風致公園）は、樫井川に沿って設定された区域を河川改修やほ場整備の形状に合わせてとともに、上流の井川取水口（史跡）までの河畔林が豊かな区間を加えるよう延長します。また、山地に設定された区域は、検討中のごみ処理施設の整備に対応して大池公園（風致公園）と一体となる郷の池、北谷池の環境を活かした区域に移し、全体として本市の特徴的な水辺と利水の歴史を含んだ計画区域へ見直しを図ります。

2) 農地、河川・水路、ため池等を保全・活用したふるさと空間の形成

①農地の保全・活用

- ・生産緑地については、都市農業の振興とあわせて、特定生産緑地の指定により、市街地内のみどりとして、農地の継続的な保全を図ります。また、改正された生産緑地制度等を活用した多様な農業展開の中で、ふるさとの農のめぐみを提供できるよう、土地所有者への情報提供等による制度の周知に努めます。
- ・生産緑地を解除する場合も、近辺の未開設公園の代替となる小公園整備用地としての活用や、他の土地利用に転用される場合でも十分に緑化された土地活用の誘導を検討します。

②海岸、河川・水路、ため池等の水辺の保全・活用

- ・本市の特徴的な水辺である海岸、河川・水路、ため池は、都市の貴重なオープンスペースとして保全するとともに、付帯地や周辺地を含めた緑化の充実や休憩地の整備、散策等のみどりのネットワークとしての活用を図ります。周辺の農地とあわせることで、農の楽しみなど、ふるさとを想起させる空間としていきます。

③田園・里山の保全を推進する緑地保全配慮地区の指定の検討

- ・重要文化的景観「日根荘大木の農村景観」として中世の荘園、日根荘に由来する田園・里山景観と環境の保全に取り組まれている区域を候補地として、今後の重要文化的景観の区域拡大も視野に入れながら、みどりの景観・環境を阻害する行為を規制していくために、緑地保全地域等の緑地保全配慮地区の指定を検討します。

新

3) 水とみどりのシンボル軸を中心としたみどりを巡る回遊性の展開

①まちを回遊するウォーキングルートの形成

- ・「泉佐野 水とみどりのシンボル軸」を主軸に、市内に点在するみどりや旧街道、だんじり小屋、カフェ等のお楽しみスポットを巡るウォーキングルートなど、各所で泉佐野のまちを回遊して楽しめるエリアやルートの形成を検討します。
- ・これらのルートでは、多言語に対応した案内図や解説板等の設置を検討します。

②水辺のみどりを楽しめる遊歩空間・水辺空間の整備

- ・主要道路に加えて榎井川や佐野川等については、公園や緑地等を結ぶ水とみどりの軸として位置づけ、遊歩空間のネットワーク化を図ります。
- ・榎井川においては「かわまちづくり計画」等によりサイクリングロードや散策路等の整備を推進し、水辺空間、遊歩空間のネットワーク化を図ります。

③本市のみどりを見渡せる眺望点を活かしたみどりの景観まちづくり

- ・上記の回遊ネットワーク上の田園に面した道路、河川沿いに山を見通せる橋梁、公共施設や商業施設、駅舎の上層階・広場などから、和泉山脈や丘陵部等の泉佐野の特徴的なみどりを見渡せる眺望点の活用・充実とPR等による、みどりの景観が楽しめるまちづくりを検討します。

4) 多様な公園緑地とレクリエーション施設等を合わせたみどりの展開

①個性的な公園緑地の整備・充実による公園利用メニューの多様化

- ・泉佐野丘陵緑地（広域公園・府営）は、本市のみどりの基盤である里山を活かしてみんなでつくり続ける公園として大阪府が整備を行っています。今後、東地区の整備を進めるにあたり、地域のにぎわいの創出や、公園利用者の利便性の向上に向けて、民間活力の導入等の整備手法の検討が予定されています。本市も大阪府泉佐野丘陵緑地運営審議会に参画し、整備・運営について大阪府と連携していきます。また、大阪府と連携し地域の子どもたちの環境学習の場としての展開を図ります。

大井関公園（風致公園）は、河川改修やほ場整備との整合を図るとともに、検討中のごみ処理施設の整備にも対応できるよう、井川取水口（史跡）や大池公園（風致公園）と一体となって本市の特徴的な水辺と利水の歴史を含んだ区域として都市計画の変更に向けた検討を行います。

- ・末広公園（総合公園）については、総合体育館のある広域的なレクリエーション拠点として、機能の充実を図るとともに、施設の適正な維持・管理を行います。

②公園緑地とレクリエーション等多様な都市機能が一体となったりんくうタウンの活性化

- ・りんくう公園（広域公園・府営）を中心に大阪府と連携し、（仮称）関空アイスアリーナ等のレクリエーション機能や宿泊施設、MICE施設*等の国際交流都市機能の誘致、大規模商業施設の充実などと一体となったみどりの展開により、市民の楽しみや来訪者の

旧

3) 水とみどりのシンボル軸を中心としたみどりを巡る回遊性の展開

①まちを回遊するウォーキングルートの形成

- ・「泉佐野 水とみどりのシンボル軸」を主軸に、市内に点在するみどりや旧街道、だんじり小屋、カフェ等のお楽しみスポットを巡るウォーキングルートなど、各所で泉佐野のまちを回遊して楽しめるエリアやルートの形成を検討します。
- ・これらのルートでは、多言語に対応した案内図や解説板等の設置を検討します。

②水辺のみどりを楽しめる遊歩空間・水辺空間の整備

- ・主要道路に加えて榎井川や佐野川等については、公園や緑地等を結ぶ水とみどりの軸として位置づけ、遊歩空間のネットワーク化を図ります。
- ・榎井川においては「かわまちづくり計画」等によりサイクリングロードや散策路等の整備を推進し、水辺空間、遊歩空間のネットワーク化を図ります。

③本市のみどりを見渡せる眺望点を活かしたみどりの景観まちづくり

- ・上記の回遊ネットワーク上の田園に面した道路、河川沿いに山を見通せる橋梁、公共施設や商業施設、駅舎の上層階・広場などから、和泉山脈や丘陵部等の泉佐野の特徴的なみどりを見渡せる眺望点の活用・充実とPR等による、みどりの景観が楽しめるまちづくりを検討します。

4) 多様な公園緑地とレクリエーション施設等を合わせたみどりの展開

①個性的な公園緑地の整備・充実による公園利用メニューの多様化

- ・泉佐野丘陵緑地（広域公園・府営）は、本市のみどりの基盤である里山を活かしてみんなでつくり続ける公園として大阪府が整備を行っています。今後、東地区の整備を進めるにあたり、地域のにぎわいの創出や、公園利用者の利便性の向上に向けて、民間活力の導入等の整備手法の検討が予定されています。本市も大阪府泉佐野丘陵緑地運営審議会に参画し、整備・運営について大阪府と連携していきます。また、大阪府と連携し地域の子どもの環境学習の場としての展開を図ります。

大井関公園（風致公園）は、河川改修やほ場整備との整合を図るとともに、検討中のごみ処理施設の整備にも対応できるよう、井川取水口（史跡）や大池公園（風致公園）と一体となって本市の特徴的な水辺と利水の歴史を含んだ区域として都市計画の変更に向けた検討を行います。

- ・末広公園（総合公園）については、総合体育館のある広域的なレクリエーション拠点として、機能の充実を図るとともに、施設の適正な維持・管理を行います。

②公園緑地とレクリエーション等多様な都市機能が一体となったりんくうタウンの活性化

- ・りんくう公園（広域公園・府営）を中心に大阪府と連携し、（仮称）関空アイスアリーナ等のレクリエーション機能や宿泊施設、MICE施設*等の国際交流都市機能の誘致、大規模商業施設の充実などと一体となったみどりの展開により、市民の楽しみや来訪者の